

社会福祉法人 介護保険施設・事業所 管理者 様

川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課長

令和 6 年度社会福祉法人等による利用者負担軽減事業に係る実績報告について（依頼）

日頃から、本市介護保険事業に多大な御助力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の件について、神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課から令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月までの軽減実績の調査の依頼がありました。

年度末で御多忙のところ大変恐縮ですが、**軽減対象者がいる場合**には、本市介護保険課ホームページにて、「調書記入要領（R6 実績報告）」を確認し、「調書（R 6 川崎市）」の該当する様式（シート）に実績を記入の上、**「オンライン手続きかわさき」にて**提出くださいますようお願いいたします（**軽減対象者がいない場合**については、調書を提出していただく必要はありません）。

調書提出の結果、本事業に係る助成金の交付対象となる場合は、別途、助成金の申請について御連絡します。

1 提出期限：令和 7 年 4 月 4 日（金）（期限厳守）

2 同封書類

- （1）提出をお願いする書類一覧
- （2）今後の予定について
- （3）調書記入の際の注意点

3 調書記入の注意事項（サービス提供月：令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）

（1）軽減対象者調書（様式 1～7 号）

①確認番号には、**被保険者番号**を記入してください。

②市町村（保険者）ごとに記入してください。軽減対象者が複数の市町村にまたがる場合は、**市町村（保険者）ごとにシートを分けて（コピーして）**記入してください。

（2）総括票（様式 15 号）について

「A 本来受領すべき利用者負担総額（全入所者）」欄は、川崎市被保険者だけではなく他市町村被保険者も含めた利用者全員（軽減を受けていない利用者も含む）の利用者負担総額を記入してください。例年、利用者負担総額に、**軽減を受けている利用者だけの総額**や**川崎市の被保険者だけの総額**を記入した誤りが多く見られます。誤った記入がされると、助成金を正しく交付できない場合がありますので御注意ください。「施設名」には**事業所番号も必ず記入**してください。

4 その他

社会福祉法人等利用者負担軽減事業による食費・居住費の軽減は、特定入所者介護（予防）サービス費が支給されている場合に限られることとしています。特定入所者介護（予防）サービス費の対象者かどうかは、「負担限度額認定証」も御確認ください。

5 ホームページ確認方法について

川崎市トップページ（<http://www.city.kawasaki.jp>） > くらし・手続き > 福祉・介護 > 高齢者・介護保険 > 介護保険制度 > ダウンロード > **【事業者向け】社会福祉法人減免関係 > 「令和 6 年度社会福祉法人等による利用者負担軽減にかかる実績報告について」**

6 オンライン手続きかわさきについて

川崎市トップページ > くらし・手続き > 届出・手続き・相談 > オンライン手続きかわさき（電子申請）の「事業者向け手続き」で、キーワード検索（「令和 6 年度社会福祉法人等による利用者負担軽減事業に係る実績報告」）

介護保険課給付係 担当

電 話 044-200-2687

FAX 044-200-3926

メール 40kaigo@city.kawasaki.jp